

## 開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

#### 安部 隆議員の質問

○大沼 久議長 それでは、順次ご指名いたします。

初めに、順位1番、議席番号6番、安部隆議員。

(6番安部隆議員登壇)

○6番 安部 隆議員 おはようございます。

それでは、今定例会一般質問に際し、通告に従い質問申し上げますので、当局の的確な答弁をお願いするところでございます。

まずは、冒頭より一言申し上げながら質問を進めてまいりたいと存じます。

8月1日に、前会派平成会を脱会し、新会派

盟政会の設立に参加をいたしたところでありませぬ。盟政会設立に当たっては他会派の方々にはご心配やご迷惑をおかけしましたが、政治において離合集散は時の趨勢とっております。決して私利私欲や罵詈雑言の範疇ではございません。盟政会に参加をいたしました志を申し上げたいとっております。

市民の負託を受けた長井市の議員として従来の役割や責任を果たしているのか自問すると、疑問を感じざるを得ないのでございます。それは、当局提案に係る議案に対して自分の考えで対応しているかという疑問であります。

当局と議会は車の両輪のごとくと例えられております。すなわち、当局提案議案等を原案のまま可決させることが、当局と議会が車の両輪の意味のごとくとらえられがちですが、本当の意味での車の両輪とは、議員、議会が市民の負託を受けてしっかりした政策を提言し、その政策を当局に実行させることが本来の車の両輪の意味と解します。しかしながら思うに、本当の意味の活動ができないのは、自分自身の問題でもありますが、会派を考えた場合、活動に起因することも感じられてなりません。

他市の会派を見ると、山形市、米沢市は4会派、南陽市は3会派となっております。一方、長井市においては5会派が存在し、議員同士や会派間の風通しがよいとは言えず、意思疎通に欠け互いに理解不足が見られ、悪い面が表に出ることが多く、不快感を感じ、決してよい関係にあるとは言いがたい面があることや、意思疎通、共通認識に欠けることが多く、互いに誤解を受けたり誤解を与えることとなっていると思っております。

今の長井市議会の現状をかんがみて、当局と議会が対等の立場に立って、市民が求める負託にこたえられる崇高な議会活動の展開を目指し、本当の意味の車の両輪となる議会の姿に改革する必要を感じたところでございます。

そのためには、力のある会派に改革することが大事なこと。会派運営は、透明で民主的、かつ良識が大事で、会則をつくり運営することを基本とするところがございます。ポリシー、提言をしっかりと実行を目指すこと。共通認識で情報開示に努めること。以上のことを趣旨として、大同団結、会派改革を目指し、本来の議会や会派の活動、議員活動を通じ責任と役割を果たし、市民生活と市民の福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。どうか、皆様方のご理解と今後のご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げ、会派大同団結の賛同趣旨を申し上げながら、順次質問に移りたいと思いません。

1 番目の市町村合併について質問いたします。

旧法での市町村合併が終息し、17年4月1日より新合併特例法に基づき新たな合併構想策定作業が始まっています。

旧法では、平成11年4月から平成17年3月までの5年間の時限立法で、合併市町村だけに有利な合併特例債の発行を認めて交付税で支援する「アメ」と、財政再建優先のため地方交付税を減額という「ムチ」を併用して進めてまいりました。その結果、全国的には3,232市町村が1,822市町村へと、半分近い43.6%減少いたしました。傾向としましては、広島県が73.3%、愛媛県が71.4%、長崎県70.9%など合併が進み、全般的に西日本が活発で西高東低で推移しております。また、中山間地や地方の中心都市と周辺などで合併が目立ち、大都市周辺は逆に合併は少ない状況でありました。

県内では、44市町村から9市町村減って35市町村に編成され、各地で法定・任意合併協議会が組織されたが、結局、合併が調ったのは庄内の3例にとどまった。既に7月1日に、余目町、立川町が合併して庄内町が誕生しております。10月1日には、鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、温海、朝日の6市町村により新鶴岡市が、11月1日に

は、酒田、八幡、松山、平田の4市町で新酒田市がそれぞれ発足することとなります。

長井市においては、旧法の有効期限内に合併を目指し、米沢市、長井市、川西町の2市1町の枠組みや、長井市、南陽市、川西町、飯豊町との2市2町の合併に向けて努力をしておりますが、合併実現に至らず不調決裂の結果となっております。

こうした中で、これまでの市町村合併は、関係者の努力により前段で申し上げたように3,232であった市町村が1,822市町村と成果を上げてきているが、地域ごとの進捗状況に格差が見られることであり、地方分権の一層の推進、人口減少社会及び広域的行政への対応、より効果的で効率的な行財政運営の実現等要請にこたえていくためには、市町村の合併の特例等に関する法律のもとで、新しい視点を加えつつ引き続き自主的な市町村の合併を推進していく必要があるため、4月に新法が施行され、5月に告示になったところがございます。

新法については、やはり5年間の時限立法であり、一つは、生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村。二つ目には、既に充実した行政権能等を有する指定都市、中核都市、特例市等を目指す市町村、人口要件が70万人以上です。3番目には、おおむね人口1万人未満を目安とする小規模な市町村であり、合併を推進するため県知事の権限、関与を強化し、県が必要と判断した市町村の組み合わせなどを構想として示し設置勧告ができるとなっております。

また、旧法では合併推進のアメとして設けていた合併特例債が新特例法ではなくなり、合併に必要な最小限の施設整備の財政支援が必要と判断され、8月27日に支援プランが発表されております。県は、新法を受けて構想を策定することとし、合併の組み合わせを1パターンに絞ることを決定し、市町村合併推進審議会に諮り

決定していくものと思います。

こうしたことは、当局において既にご理解のことと思います。自立計画・行革主幹を配置し自立計画の策定中であることは承知をしているところでございます。財政事情は依然厳しく、三位一体改革の方向は不透明で、地方交付税がさらに削減される可能性が強い中で、自治体の将来展望はますます混迷の中を迷走していくのか、極めて厳しい行政運営の状況と言わざるを得ないのでございます。

こうした事項を含め、通告しています1の国の改革推進に対する地方自治体運営について、市長のご見解をお聞きいたします。

また、2の市町村合併に対する市長の姿勢がありますが、新法はある面では強化され厳しいものがあると考えますが、市長はどのようなお考えか伺います。

さらに、議会においては、市町村合併問題検討特別委員会のもとで旧法の期限の中で調査研究等を実施して、貴重な資料等、意義のある中間報告もいただき、大変ありがたく存じます。このたび、合併に至らなかったことで特別委員会の役割を果たしたとして、市町村合併問題検討特別委員会の廃止をするとの判断をお聞きしています。この間の特別委員会の方々のご努力に対し、心より敬意を申し上げます。

こうした経過で、特別委員会は今定例会で廃止であります。議会は議会の判断であることは重々理解をしているところでございますが、新法を含め市町村の将来展望を思うとき、議会に対し何か市長が望むものがあるとしたならば、市長のお考えを賜りたいと思います。

続きまして、2番目の大震災の防備について質問をいたします。

9月1日は防災の日であります。1923年（大正12年）9月1日、14万2,000人余りの死者・行方不明者を出した関東大震災を教訓に、防災意識の高揚、防災体制の充実強化を図ろうと

1960年（昭和35年）に設立され、さらに、1983年（昭和58年）には8月30日から9月5日までの1週間を防災週間と定めたとところであります。週間中、全国各地で防災に関する行事の訓練が実施されております。

山形県では、9月4日、日曜日でございますが、鶴岡市内を会場に県と合同の総合防災訓練が行われ、私も消防団員として研修参加をさせていただきました。訓練の想定は、庄内平野東縁断層帯を震源とするマグニチュード7.5と推定される地震が発生したとの想定で、各種訓練が行われたところでございます。

大地震の恐怖、猛威は、市民生活に直接甚大かつ悲惨な被害をもたらします。このことは、過去の阪神大震災や中越地震により身近なところで発生しているところであります。山形県には大地震が発生すると指摘されている活断層があります。主要なものは、山形盆地断層帯、新庄盆地断層帯、長井盆地西縁断層帯、庄内東縁断層帯の4断層帯が危惧されているところでございます。残念ながら当市には西縁断層帯が走り、大震災が予測・心配されるところであります。

このような状況の中、これまでの対応として、平成8年・9年度に県による地震対策基礎調査を実施されております。内容は、被害想定調査で地震規模はマグニチュード7.0を想定し、被害は死者226人、負傷者3,560人、建物全壊3,133棟、建物焼失22棟、全半壊建物罹災者2万6,405人、避難生活者1万659人の結果であります。

その後、国の地震調査会により調査の実施があり、長井盆地西縁断層帯について平成12年～13年度にかけて実施され、ことし2月公表され、結果は、長期評価によると、長井盆地西縁断層帯は朝日町から長井市を経て米沢に至る51キロの断層帯、米沢、長井、朝日、白鷹、飯豊、川西の6市町にかかっており、長井市部分は、主

要地方道長井白鷹線の西側に平行に断層帯が延びている状況であります。今後30年以内に想定される地震の規模はマグニチュード7.7、発生率は0.02%。全国の主要断層の中では低いグループに入っているとの調査結果であります、いつ発生してもおかしくないのが地震であり、調査結果について県総合防災課により先ごろ7月に住民説明が実施されたところでございます。内容はただいま申し上げたような事項でございます。

長期評価で想定地震規模を上回る調査結果であるとの説明であり、また、この断層帯の上部には民家や工場、教育施設等多くの建物が乗っかかっているところです。こうしたことから、当市の地震に対する市民への広報、啓発等を含め、対策対応はどのような状況なのか検討を考慮してみたいと思ったところであります。

また、昨年も一般質問で地域防災計画について、住民の避難誘導、情報発信、公的備蓄等について伺ったところでございます。答弁は善処をしていくことでありましたが、善処の跡がなかなか見受けられない感じがいたしております。確かに調査結果では発生率は低い、いつ発生しても不思議でない状況と思われま。行政として、一歩も二歩も踏み込んだ市民への指導と備えを徹底していくのが重要と思えます。

その一環であろうと思えますが、市報に掲載されていましたが、木造家屋の耐震診断の申し込み10戸分の掲載がありました。地震の備えには住宅の耐震診断は欠かせない分野と認識しております。

耐震診断の重要性はさきの宮城地震でも証明されております。宮城県沖を震源とする8月16日の地震で、最大震度6弱を記録した宮城県の1.7倍に上る住宅被害が隣の福島県で出ていたことがわかったとの記事がありました。内容とするところは、宮城県は震度6を観測した2003年の北部地震をきっかけに耐震診断に取り組み、

2年間で約3,600棟が受診しておりました。福島県では耐震診断を受けている住宅が少なく、その差があらわれたと思えます。

こうしたことを見ても、木造住宅の耐震診断の重要性は明らかであります。西縁断層帯を抱える当市において耐震対策は急務の課題と考えますが、長井市の今後のまちづくりにおける公共施設の耐震化状況、耐震指導対応について伺いたいと思えます。

2については、現在、震度を体験できる設備は県が持っている起震車1台で、防災訓練等において派遣をいただくことで体験できるだけでございます。近年では、全国のいたる地域で大地震を含め地震の発生が勃発している状況でございます。住民の地震に対する耐震への認識は高いものと思えます。個人でできる備えを考えている方々も多いものと思われま。

だが、揺れを体験できるのは県内で起震車のみであります。体験できる施設や設備がありません。もし身近に体験できる設備があれば、家財、家具類の転倒防止や転倒防止器具の実践等、多種多様な実験体験ができ、耐震普及向上につながるものと思えます。今後、防災センターに起震設備の導入整備の考えはないかご見解をお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございます。(拍手)

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 おはようございます。

まず、安部議員の質問の中で、市町村合併について国の改革推進に対する自治体の運営についてご質問がありました。

ご指摘のように、少子高齢化社会におきましては、子育て支援、老人福祉、介護など多様な行財政サービスが求められてくると思えます。さらに、年金、医療などの社会保障制度の見直しも必要とされております。これは、社会保障がどんどん伸びるのではないかと予測されるか

らであります。

このように財政需要が増加する中で、人口の減少、特に生産年齢人口の減少は市税収入減少の要因ともなっております。加えて、安部議員のご指摘のとおり今後も三位一体の改革による地方交付税の減少が想定されるため、歳入が減少することは必至でありまして、市民の方々のニーズに十分にすべてにおこたえすることはなかなか厳しい状況になってきていると認識しております。

したがいまして、限られた財源の中でより効率的な行政運営を行うことが重要になってまいりと思っております。今後も行財政改革をしっかりとやる、そして選択と集中などを徹底して、当面は自立・持続可能な自治体の構築を推進しなければならないと考えているところでございます。

次に、市町村合併についての市長の姿勢はどうかというご質問でございます。

今後の財政運営につきましては、少子高齢化社会において多様なサービスが求められる中、市税収入の伸びも見込めない、地方交付税も減少傾向にあるなど依然厳しいものでありますが、特に地方交付税につきましては、平成18年度総務省概算要求の出口ベースなどにおいてどんどん減っております。

こういった中で具体的にどうするか、詳しいことは財政課長から申し上げさせていただきますが、私は、今まで議会で申し上げてきましたとおり、自治体の行政運営において一定の規模の大きさが必要であります。これは経済効率性が高くなるわけでありまして、さらに人口減少が進むと予想される自治体において、さらに合併の必要性が高まるのではないかと思います。また、そうでなければ小さい自治体の行政運営は非常に厳しいものになり、立ち行かなくなる可能性もあると思っております。

長井市は二つの合併が残念ながら実を結びませんでした。したがって、当面は自立をしてい

かなければいけない。自立の道を歩むことになっておりますが、しかし、また次の合併の機運が出てきてその可能性が高まってくれば、これは合併は私は必要であるというふうに思っておりますし、その考えに変わりはありません。

並びに、新合併法での山形県が指導的な助言を行ってまいります。合併新法において、山形県は可能な限り、今年度中に市町村合併推進審議会の意見を聞いて自主的な市町村の合併の推進に関する構想を定めるというふうにされております。この構想の内容は、生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村、さらに、充実した行政機能を有する指定都市、中核都市、特例市などを目指す市町村、おおむね人口1万人未満を目安とする小規模市町村を構想の対象としているとされております。山形県では、今後3回の審議会を経て原則をしっかりと立てながら、合併の組み合わせを示すというふうにお聞きをしております。

私は、かねがね申してまいりましたが、将来は置賜3市5町が一つになるということがベストだと思います。そして、それに一挙にいかないのであれば、そこにつながるような合併、それにつながるような合併が必要だと思っているわけでありまして、もちろんこれからの合併は人件費等もしっかりと見直さなければいけないわけでありまして、長井市がこれまでやってまいりました行財政運営、行財政改革に沿って、その基本方針をしっかりと踏まえた上での合併でなければならないとも思っております。さらに、自治体の自立や合併に対しては、市町村長と議会の皆さんが市民の皆さんにしっかりと説明をして、さらに断固たる決意と覚悟が必要であろうと思っております。

今後しっかりと検討をさせていただきたい、熟慮をさせていただきたい。そして、その場になりましたらまた決断をし、議会の皆さんとも大いに議論をして前へ進めていきたいと思っ

いるところであります。

安部議員からは、議会に対してどういうことを望むかというご質問でありました。

ご案内のように、議会では2003年9月に、米沢、長井、川西、当初は飯豊も入っていましたが、飯豊は選挙の都合上、県議選の都合上で一時控えたわけでありますけれども、この米沢、長井、川西の合併案が、残念ながら9対12で法定協議会を設立するには及ばないというふうに決断されました。残念でありました。その後、長井、南陽、川西、飯豊の2市2町案は、その中の1市1町が時期尚早との理由でまとまりませんでした。

私は、これまでも申し上げてきましたとおり合併についての認識や考え方は変わってございません。議会の皆様には、今後とも合併について私たちとともに長期的視野に立って大所高所から活発にご議論いただき、検討や研究をお願いしたいと思っております。

次に、大震災の防備についてであります。

まず、市民の皆様への耐震誘導であります。消防本部の防災出前講座でお話をさせていただいております。さらに、自主防災組織リーダーの研修会もさせていただいて説明を申し上げているところであります。阪神淡路大震災では、犠牲者の約8割が住宅等の崩壊による圧死でありまして、この住宅等の耐震化を推進することにより犠牲者を大幅に減らすことが可能であり、住宅の耐震化の推進が必要であるというふうに言われていることはご指摘のとおりであります。住宅を所有している皆様の防災意識の向上を図ることがまず第一に重要だと思っております。

しかしながら、議員もご案内のように、山形県では平成16年6月から各総合支庁を相談窓口にも木造住宅の無料簡易耐震診断を実施しておりますが、ことしの3月までの実施軒数は山形県全体で49軒、そのうち長井市は3軒という数字でありました。今後ともあらゆる機会をとらえ

まして耐震診断の重要性をご説明しながら、県の無料制度の紹介をしてみたいと思います。

また、耐震補強につきましては、山形県の住宅リフォーム資金融資や山形の家づくり利子補給制度がございますので、活用くださるよう市報等でもPRしてみたいと思います。

長井市の施設の耐震状況につきましては、市民課長から答弁をさせていただきたいと思いません。

そこで、耐震診断や耐震工事を本気でやる気があるのかというご指摘であります。

中越地震では、規模の大きい余震が続き、住民の方が建物内での避難に不安を感じて車の中で寝泊まりをされる方が多かった。そしてそれがまた非常に健康を害したというのが報じられ、それが特徴であったように思います。また、耐震化されていない避難所への避難というのはなかなか進まなかった。危なくてそれは案内もできなかったというふうにお聞きしております。地震の規模によっては、避難所として使用できるかできないか、耐震改修が必要か必要でないか、これはしっかりと見きわめていかなければなりません。

しかしながら、現状の財政状況では一挙に耐震化をすることはなかなか大変であります。一つには、建物にも耐用年数というのがあります。古い建物を耐震改修していつまでももたせられるものではありませんし、それがいいのかどうか、新たに建て直すことの検討もすべきものもありますので、その辺のところはしっかりと検討をしていきたいというふうに思っているところであります。

民間の建物に対して、耐震診断や耐震補強に補助を出す気持ちがあるかどうかというご指摘であります。

民間の皆様の方の建物の耐震診断や耐震補強に対しまして補助を出すかどうかは、補助を出している自治体が地震のおそれが非常に高いところ、

神奈川県、東京都あるいは兵庫県等、大都市圏に多くありまして、木材住宅の倒壊が被害を拡大させるという考えに基づいております。個人に対して補助する意味で画期的な制度であると思いますが、金額は、耐震診断補助に1カ所2万円、耐震補強に60万円という自治体もありますが、まちまちでもあります。

長井市の住宅事情は、補助している自治体に比べ、それほど大都市のように住宅が密集しておりません。建物崩壊が被害を拡大させる大都市のようなおそれは少しは少ないのではないかと思います。

このような中で、先ほども申し上げましたように、県での木造住宅簡易耐震診断は平成16年度で全県で49軒、長井市は3軒でありましたので、もっと県の制度も活用していただくということが先決ではないかと思います。そして、この制度で賄い切れない場合にどうするかということを検討していくのがよいのではないかと思います。

最後に、耐震普及の一環として、防災センターに震度を体感できる起震設備の導入についてであります。

ご指摘のとおり、長井盆地の西縁断層帯の解析結果では、地震の起こる確率は0.02%だったと思います。比較的低い確率であります。もちろん、地震がいつどこで何が起こるかかわからないということもご指摘のとおりであります。最近では震度5以上の地震が多発をしておりますし、市民にとっても、あの恐ろしい阪神淡路大震災あるいは新潟や直近の宮城の大地震の記憶が残っておりますし、市民の防火防災に対する認識も高まっていると考えております。

防災センター及び出前防災センターによる防火防災教室を開催し指導を行っておりますが、安部議員の起震設備の必要性も十分に考えられます。私も、中道でのこの教室で実際にこの起震設備に乗ってその経験をしたところであります。

山形県では、三川町にある防災館に設置している起震装置と、もう一つは移動型で起震車1台、合計2台が整備されておまして、中道ではそれを活用して指導、対応を行ったわけですが、もちろんご指摘のように十分な整備ではないと思っております。

地元におきましては、業者の方もみずから開発し全国に注文生産を行おうというところもあるようですが、各首長さんや皆さんとも相談をし、さらにその内容もしっかりと見ながら検討してまいりたいと思っております。

詳しくは消防主幹から申し上げたいと思いません。

以上です。

○大沼 久議長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 市の施設の耐震化状況についてご答弁をさせていただきたいと存じます。

市の施設の耐震化状況であります。耐震基準が改定されました昭和57年以降の建築物が耐震化されているという前提で申し上げますと、17年4月1日現在で全施設59施設89棟のうち、昭和57年以降の建築が48棟でございます。耐震化率53.9%というふうなことでございます。また、耐震診断をして改修をした建物は、長井小学校の第二校舎1棟でございます。

さらに、避難所として指定されている建物の耐震化率は44.4%というふうなことで、50%以下というふうなぐあいになっております。

以上でございます。

○大沼 久議長 金田寿一消防主幹。

○金田寿一消防主幹 安部議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、全国で震度5以上の地震が昨年では6回、今年に入りまして既に7件発生しております。もし震災が発生したならば、現状の消防体制で行える活動には限界がございます。被害を

最小限度に食いとめるには、住民一人一人の防火に対する正しい知識と認識が重要になってきます。それには、市民の災害意識の確立、的確な状況判断能力の育成、そして、防火意識の高揚を目的とした西置賜防災センター、そして出前防災センターにおける研修が望まれます。

昨年、来館されました2,591名、出前防災センターにおける防火防災教室では74回、2,751名でございます。県の起震車を活用しての防災教室、先ほど管理者からも、市長からもありましたとおり、300名の方が研修を受けておられます。さらに、自主防災組織のリーダー研修会も実施しています。このように多くの住民が参加されることは、地域住民の防火防災に対する認識が高まってきております。それで、そのセンター、研修等に来た方にアンケートをとってみますと、起震装置の設置及び体験を望んでいる方々が70%以上というふうになっております。

以上のことから、安部議員の震度を体験できる起震設備の導入については、西置賜防災センターでは、1市3町の広域施設でもございますので構成市町の調整も必要になってきます。今後、事務レベルでの導入可能性について、主管課長会、そして財政担当者会を開催いたしまして調整を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○大沼 久議長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 今後の財政運営につきましては、先ほど市長の答弁でもございましたが、多様な行政サービスが求められている中で、市税の収入が伸びないであるとか地方交付税も減少傾向にあるなど、依然として厳しいものであるというふうに認識しているところでございます。

実際に地方交付税につきましては、平成18年度総務省の概算要求の出口ベースにおきますと、前年度対比2.7%の減、それから臨時財政対策債につきましては、平成18年度地方債計画の案

によりますと、前年度対比0.8%の減とされているところでございます。したがって、現時点における地方交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な交付税につきましては、前年度対比2.4%の減と推計されるところでございます。

また、ことし6月21日に公表されました「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」によりますと、国と地方の徹底した行政改革の項において、国の歳出見直しと歩調を合わせて地方の歳出を抑制するなど改革を行うとされているところでございまして、今後ますます行財政運営の効率化を推進しなければならないものというふうに認識しているところでございます。したがって、国が求めている集中改革プランなどについてもきちんと対応していくことが必要であるというふうに考えております。

具体的には、現在、総務課、企画調整課と連携しながら18年度から22年度までの自立計画を策定中でございますが、この中で、今後5年間の財政見直しを行った上で、財源不足を縮減するための歳入の確保、歳出の削減について検討しているところでございます。この検討結果を自立計画に反映させ着実に推進しながら、より一層財政の健全化を図り、効率的な財政運営を行わなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大沼 久議長 6番、安部隆議員。

○6番 安部 隆議員 ただいまいろいろと答弁をいただきました。

再度質問させていただきますが、1番目の、財政運営というのが非常に厳しいことは、これは一致した考え方であります。そして、市長もおっしゃいましたが、最近におきましては人口の減少というものが非常に注目をされておまして、もう既に減少社会に突入をしているというふうなことで、27日の新聞にもありますが、



ことし5月と6月の統計で前年を3万人ほど下回ると、減だと、これは戦後初めてであるところの推計調査の中で総務省が発表しております。また、同じく厚生労働省においても、人口動態統計でもそれぞれ減っていると。全体で3万人も減っているというようなことですから、やはり我々のような市町村でも同じように減っているというふうに思います。

そういう中で、やはり行財政改革はもちろんですけれども、相当な覚悟がなければ住民サービスの維持向上なんていうのはなかなか難しいものだ。ですから、この財政問題と人口問題、そして新法による合併問題というものは、ある程度一致したところの考え方で進んでいるのではないかなと。

特に、新合併法でいっておりますおおむね1万人未満の市町村でありますけれども、こうしたところとの関係というものも多く出てくるのではないかと。それと、生活圏を踏まえた行政区画の形成を図ることが望ましい市町村、生活圏が同じところにあるというようなことがあったりしますと、長井市、今市長言ったように、自立の中でいきながら、合併についても以前と変わらない考えを持っていると。そういうようなことで、そういった機運が上がったときには合併についても再度検討していくというようなことだと思いますけれども、やはり県がどのような関与をするかというようなことは、審議会ですか、今後3回の審議会がありますけれども、そうした会議の意向も見ないとわからないわけでございますけれども、やはり長井、西置賜においては、同じ行政区画というようなことはしっかりと考えて注目をしていかなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、その辺との兼ね合いで、隣接する、ここでは飯豊町、小国町がありますけれども、1万人未満のこうした市町村と同じ区域の市としてどのような市長としてのご見解があるか、再度お

聞きをしたいというふうに思います。

それと防災面であります、本当に防災、耐震についての認識、そして知識というものは、それぞれ住民は非常に見識が高くなってきているんじゃないかなと。たび重なる大地震ですね、国内はもとより海外においてもすさまじい猛威を振るっているわけでありまして。やはり近年において皆さんもすばらしい居宅を構え、そして財産を蓄積をしているわけですから、そういうようなものがあつという間になくなるというようなことでは非常に悲しいところでありまして。やはり日ごろからそういった災害、防災に対しては考えていくというふうに思います。

その中で、やはり耐震診断、これが木造住宅では一番と肝心ではないかなと。57年以降の特に古い住宅ですと、やはり耐震診断というものが、どうなっているのかはやはり我々素人ではなかなかわからない。こうしたことはやはりそれなりの知識を持っている方に診断をしていただくというのが、これは一つの方法だというふうに思います。

それが、やはり先ほど来から申し上げましたように、宮城県においては、宮城県は30年に1度、震度6弱・強くらいの地震が発生するという予測がありまして、そのようなところでありまして、2003年以降に耐震診断の普及を始めましたわけですね。同時に耐震診断に補助金制度もスタートさせまして、当初2万7,000円の補助と。これで耐震診断の一つの補助ということでございます。そしてそれが、設けた時点においては500軒だった枠が、次の年には倍増というようなことでございます。ちなみに、ほかの市町村においてもそうした改修等にも補助金を出しているところもあります。

そしてなお、この宮城県においては改修にも最大30万円出しております。また、東海沖地震にかかわる静岡県でも耐震改修に一律30万円。愛知県も市町村との共同で最大60万円。横浜市

は補助金の上限540万円というようになっており、やはりそれぞれ地震の発生する地域でありまして、やはり住民のそうした生命、財産というものを守り、安心・安全な地域を担保していくんだというあらわれだというふうに思うんですね。

ですから、この長井盆地西縁断層帯、これは0.02%という確率で全国的には低いところであると言われておりますが、周期的にはもういつ来てもおかしくないというような先日の説明でありました。2,000年から3,000年の間に来るといふ周期で、今、その活断層があらわれていた時代から、地質、ボーリング等含めて検査した結果はもういつ来てもおかしくないところなんだと、こういうふうな県の説明会でありました。やはり県もこれについては、先ほど市長の答弁にありましたように、それぞれ耐震診断というものを実施していただきまして、わずかな数ではありますが、やはりもうちょっとこれ普及をしていただいて、市においてもそれにあわせてぜひこうしたことを、強行というわけではないですけども、強く市民に広報しながらやっていただきたいなというふうに思います。

また、起震設備であります。先ほど防災センターにつきましても消防主幹から答弁がありましたように、センターの利活用というようなもの、今はなかなか伸びもないというようなこともあります。ただし、先ほど言ったように、地震についての出前講座等においてもやはり市民は非常に興味を示しているというふうなことであります。先ほど言ったようにこれは1市3町での運営をされているわけですが、ぜひそうしたことを首長間で協議をしていただきまして、早い段階で何とか設備導入を果たしていただきたいというのが私の願いであります。

そして、市長も答弁の中でこうした起震設備を製作している工場が市内にあるというような

ことをちらっと申されましたけれども、やはり産業の育成というようなことと、地震というのは今本当に注目でありまして、やはりこうしたことを、ひとつそういったことをタイアップしながら、そういった工場の活性化、そしてそういったところでも力をつけてくれるのではないかなというふうに思うところであります。

そういうようなことで、これは行政組合管轄でありますので、行政組合議員もいらっしゃいますけれども、その辺について、首長間の協議というものも含め、再度市長のそういった設備に対しての答弁をいただきたいというふうに思います。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 お答えを申し上げます。

まず合併について、県の審議会には三つの項目だと。生活圏域だと。それから、指定都市、中核都市等特例市とかそういうのだと。それから三つ目が、人口1万人未満だと。この三つの条件等について特にやはり注目をしてやっていきたいということで、人口1万人未満は、近隣では飯豊、それから小国がちょうど1万人ぐらいではないかと思われまますが、というご指摘でありました。

飯豊はですね、2市2町のときもそうでありましたが、合併についてはやはりこれは必要だということに、首長さんも議会の皆さんもそういう流れになってきているなということはお理解をいただいているところだと思います。ただ、小国町はやはり経済的に、資材のあれとかそういうものはやはり新潟県に近いと。それから、そういう歴史的なつながりもあると。人事の交流であるとか縁組であるとかそういうのもありまして、あそこはまた最上川が通っていない唯一の自治体で、国土交通省も北陸地方整備局に入っているというところでもありまして、合併そのものには非常に、この間、首長さんも議会の皆さんも非常に積極的に検討されているよう

であります。こちらと一緒になるのかということについては、非常にまだ慎重だという感じを私は持っております。ひとつそういった皆さんとも十分にやはり交流をして意見を闘わせていかなければいけない、意見を交換していかなければいけないというふうに思っているところでもあります。

耐震診断等の広報の必要性、これはまさにそのとおりであります。やはり耐震診断をまずして、そしてある程度補強すると。なかなか新築とはいかないという場合もあるわけですから、あるいは母屋だけでもとかいうようなところもあるわけですから、これは県等のあれもありますし、さらにPRをしながら、広報しながら、必要になれば市の方もやはり検討しなければならない課題で、重要な問題だと思っております。

起震車につきましては、消防主幹が申しましたように、出前講座等で、あるいは防災教室等で相当使わせていただきました。この間では長井なんかは非常に使わせていただいた方ではないかというふうに思っておりますが、なお、やはり1市3町の首長の皆さんや、あるいは行政組合の議会の皆さんとも意見を交換しながら、今後どうするかについて少し議論を深めていかなければいけないのではないかというふうに思っているところでもあります。

以上です。

○大沼 久議長 安部議員に申し上げます。時間が迫っておりますので、簡潔にお願いいたします。

○6番 安部 隆議員 時間というようなことでございますけれども、ぜひ防災面においては、昨年も私質問をしております。やはり9月1日、防災の日というふうなことで、やはり今までの過去の苦い経験を後世に生かしていくということは、我々の与えられた使命ではないかなというふうに私も思っております。そういうふうな

ことで、ぜひ厳しい財政の中での、そうしたサービスは行政サービスでありますけれども、ここはひとついま一層努力をしていただきまして対応していただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、合併問題で議会に望むことというようなことで、市長は長期にわたって検討をしていただきたいというふうなことがありました。残念ながら特別委員会は解散をしていくわけですが、やはり今後そうした県の新合併法に基づいた検討というものも我々もしていかなければならないのかなというふうに改めて思ったところでございます。

私からの一方の感想的な話でありましたけれども、時間ありますのでこの辺で終わらせていただきたいと思います。

## 蒲生吉夫議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位2番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

敗戦60年目の暑い夏が過ぎ、広島・長崎に原爆が投下され被爆60周年でもあります。

日本の侵略戦争は、アジア・太平洋で2,000万人、日本国民も300万人以上の命を奪いました。人類史上、地球上初めて使われた原爆についてもさまざまな角度から論考されました。このことについて色川大吉の一書から引用すると、「国力を消耗し切っていた降伏間近の日本に原爆を投下する必要があるに当たったのか。仮に必要があったとしても、民衆を大量虐殺することになるとわかっていたこの悪魔的な兵器を使ったことが非人道的行為と公に非難されないのはなぜか」ということ。さらに色川氏は論考を進